

下呂市告示第 51 号

市道の区域決定に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、市道の区域を次のように決定する。

その関係図面は令和 2 年 3 月 19 日から 2 週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 3 月 19 日

下呂市長 服部 秀洋

別表

縦覧個所	閲覧時間	備考
下呂市役所 下呂総合庁舎内 建設部 土木課	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 但し、土日祭日除く	

記

	路線名	幅員	延長	備考
1	少ヶ野 23 号支線	4.0m	105.0m	
2	少ヶ野 23 号線	4.0m	110.0m	